

近畿高等学校統一応募用紙制定以前の状況

1 同和对策審議会答申[昭和40(1965)8月11日]

- 「近代社会における部落差別とは、ひとくちに言えば、市民的権利、自由の侵害にはかならない。市民的権利、自由とは、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住および移転の自由、結婚の自由が同和地区住民にたいしては完全に保障されていないことが差別なのである。これらの市民的権利と自由のうち、職業選択の自由、すなわち就職の機会均等が完全に保障されていないことが特に重大である。」（第1部「同和問題の認識」、1「同和問題の本質」）
- 「求人側の理解を求めるために必要な諸施策を積極的に行うとともに、雇用の選考基準、採用方針、選考方法などに関する差別待遇を根絶するため、職業安定法に基づき啓発と指導を強力に行うこと。」（第3部「同和对策の具体案」、3「産業・職業に関する対策」、③「就業状態の改善対策」、(vii)）

2 近畿高等学校統一応募用紙の制定[昭和46(1971)年]以前の状況

(1) 守られていなかった採用選考開始日

- 昭和30(1955)年代
文部省と労働省連名で採用選考開始日等の通知文（「採用選考開始日は11月1日以降とする」）が出されていたが、若年労働者の需要が増大し求人活動が次第に早期化していった。
<参考1> 昭和35年3月30日付、文初職第160号、労働省職発第73号、各都道府県知事、各都道府県教育委員会、五大都市（横浜、名古屋、京都、大阪、神戸）教育委員会、付属の高等学校を有する各国立大学長、各国立高等学校長宛「高等学校・中学校新規卒業生の推薦開始の時期等について（通知）」、文部事務次官、労働事務次官
- 昭和40(1965)年当時
高校生の青田買いがひどく、5・6月に多くの事業所が採用選考を実施していた。
→ 高校教育に大きな影響 → 府進路指導研究会として人事部（課）長宛に文書を送付
送付文書の要旨：「（採用選考開始日は）最終学年の第1学期の成績が明らかになってから後にいたしたく、したがって選考開始は8月1日以降にお願いいたします。これは高校教育の充実を図り、ひいては業界の期待にこたえるためにも、私たちとしては固く守りたいと存じます。」
<参考2> 昭和42年7月1日付、人事部（課）長宛、「昭和42年度高校就職希望者の取り扱いについて」、大阪府高等学校進路指導研究会会長 三国丘高校長 小野 雄三

(2) 就職差別の横行

<事例1> H信用金庫 身上調書

住居、資産、家族の学歴・職業・月収、生活信条、学科以外で熱心にやったこと、信仰する宗教等

<事例2> S機器 就職申込書

本籍及び戸籍上の身分、父母の職業学歴、家族の死亡年月日、家族の生活程度、奨学金を受けている場合その種類、宗教及び信仰、学内外の所属団体

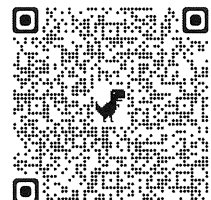
- 当時、各事業所では採用選考にあたって、事業所独自の応募用紙（社用紙）への記入・提出を受験生に求めていた。この社用紙には国の同和对策審議会答申に国民的課題として早急に解決すべきであると指摘されていた就職差別を温存助長する恐れのある項目が多く含まれており、被差別の状態におかれていた生徒の苦しみは計り知れないものがあつた。そのため、進路指導研究会、関係機関、諸団体、関係行政から統一用紙制定の要望が強く出されていた。また、採用選考前に戸籍謄本・抄本の提出を求める事業所が多かつた。

<別添資料1> 事業所独自の応募用紙（社用紙）の例

【論考】

「近畿高等学校統一応募用紙の制定過程に関する実証的研究—大阪府高等学校進路指導研究会の立場から—」

(摂南大学教育学研究 第11号)



<別添資料1> 事業所独自の応募用紙(社用紙)の例

履歴書

ふりがな	旧氏名	
氏名	改名理由	
本籍地	出生都道府県名	
ふりがな	居住年数 年	
現住所	電話 局番 呼出の場合は 下宿されている場合は	
戸籍筆頭者	あなとの 姓	名

〇〇〇〇株式会社
個人調査
(高校・短大用)

この点検内に写真を貼布して下さい

写真の裏面にも
学校・氏名を記入
しておいて下さい

記入上の注意

- この書類は採用上重要な資料となりますので、必ず自筆ペン書きで筆跡を正しく記入して下さい。
- 万一、記載事項に虚偽があると、採用を取消すことがあります。
- この個人調査には必ず戸籍簿本を添付して下さい。

学歴	昭和 年 月 日	小学校卒業
職歴	昭和 年 月 日	
受賞歴	昭和 年 月 日	
取得資格	昭和 年 月 日	
(珠算・簿記等)	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	
	昭和 年 月 日	

記入年月日	昭和 年 月 日	以下本個人調査記載の筆跡に相違ありません。
学校名	短期大学 高等学校	科
学校所在地	電話 局番	担当教諭名
ふりがな		男 女
氏名	昭和 年 月 日生 (満才)	◎

自己紹介

あなたの自覚している性格 〔尺牍に〇を付けて下さい〕	社交性 に富む に富む に富む に富む	普通 普通 普通 普通	に欠ける に欠ける に欠ける に欠ける	指導性 几帳面 感情的 神経質	普通 普通 普通 普通	に欠ける でない である である
あなたの長所・短所を具体的に	長所					
尊敬する人物	氏名	理由				
愛読書	書名	感想				
趣味	特	技				
担任の先生又はゼミナール教授	学	ゼミナール名				
成績	高校	人中：短大 番位：	人中 番位	特に研究した学 科又は卒業論文		
得意な学科				不得意な学科		

団体生活 所属クラブ 団体 〔学術・スポーツ・ ーン・思想 上の集り等 その内容及 び活動状況〕	団体(クラブ)名	内容	活動(役員・選手等)	期	間
	学				
アルバイトの 経	内容	期間	収入		
	氏名	学校名			
親しい友人	氏名	関係	理由		
悩みがあった 場合の相談相手	氏名	関係	理由		

自己の生活信条		学校以外に特に 熱心にしたこと なればその理 由	
学生運動に ついての考えは		自分の信仰する 宗教とその理由	
政治についての 考えは		家の宗教 (該当分を〇 でかこむ)	神宗・浄土真宗・天台宗・真言宗・ 浄土宗・日蓮宗・創価学会(日蓮正宗) キリスト教・金光教・P.L.教団・聖 友会・世界救世教・生長の家・立正 佼正会・神社神道 その他
支持する政党	政党名 理由		

(引用：府立学校人権関係教材指導資料)

差別示す資料 提供しません

高卒就職

大阪で企業側に通告

「高卒企業者の就職にあたりて、差別は人種、信託、親の職業、家庭環境、収入など、差別につながるような資料は一切提供しません。生徒個人の能力、適性をよくみて採用していただきます。」と大阪府・市教委、同府企画、労働部などが連署して、今年3月卒業生のための就職資料は、統一的な用紙を使用することに決めた。

いままでは高卒生の就職には、各社から学校へ送ってくる調査書の項目に、かつて成績や家庭環境、親の職業、収入、家庭環境など、差別学校側が記入提出していたところがある用紙には、高卒生、宗教、支持政党、尊敬する人物、希望する職業、本籍地、家族の職業、収入、家庭環境などを詳細に記入させているところが多く、明らかに差別につながる項目が明らかになった。

また、企業側の選考、採用にあたりても、これらの資料をもとに生徒の能力、適性とは無関係に不適当な差別、不利益を生じている部分も少なくはない。

このため、大阪府立、大阪府立、府立、市立、私立の各高校、関係者が協議を重ね、差別につながる統一用紙を作成することに決めた。

これによる差別から企業に提供される資料は、学業成績、出席状況、身体、人物像の行動性、努力、志願する人物像、就職希望、本籍地、都道府県のみを記入する家族状況について、氏名、年齢、籍地、希望する職業、収入などは知らせない用紙、抄本は提出しないとなっている。

昭和45年8月5日

高等学校長 殿
進路指導部長 殿

大阪府高等学校進路指導研究会長 小野 雄三

就職あっせん用紙の統一について

就職あっせん用紙の統一は、本年度中に時間をかけて慎重に検討することとし、本年度は一部不適當な項目につき記入しないことと決定し、先にその旨御伝えしましたが、その後、大阪府において急に用紙の統一を図る等状態も変わって参りましたので、本会では府教委の御指導の下に、8月1日 懇談役員会を開き、校討し、その後関係方面の御意見もお聞きし、統一用紙の形式を決定致しましたので送付申し上げます、今後はこの形式によつて頂きたくお願い申し上げます、なお校討にあたり、国民的課題である同和対策の面を主としていたしました、事の簡素化に ついては、若干考慮をいたしました、会員の方々には、先に決めた事情、記入法の細かい点等につき、9月の総会で御説明を致し、その御承認を下さいますようお願い申し上げます。

就職応募書類の統一様式決定について

就職対策委員長 長島 泰 明

かねて会員多数からの要望のあった就職応募書類の統一様式の制定については、本委員会としては本年度の重点事項として、専門委員を依頼してこれが研究を行っていたが、この程、各方面の意見も徴して別記の様式を決定した。

この件は単に学校側だけで決めてもスムーズに実施できないことなので、文部省・労働省・労働省の意見も充分にきいて作業を進めたのであるが、根本的には次のような考え方をもちて対応したのである。

即ち、近時就職応募書類が求人企業でまちまちで学校において著しく事務の煩雑をきたしている上に、学校長として証明可能な事項まで学校側に記入させる傾向が多いので事務の簡素化と、筋を通す意味から、先ず学校長として証明可能な事項をピックアップし、次に本人が応募時点で記載すべき事項を考え、この点についてはそれぞれ学校及び本人において書類の作製にあたることとした。

企業によっては、応募時点において行過ぎの調査を行っている点も多いので、これらの点については面接時などで企業の責任において行うべきであるという考え方である。

こうした方針については、文部・労働両省から特段の指導を頂いた次第で、数回に及ぶ文部・労働両省の関係官との協議の結果、結論が出されたものである。

労働省でもたまたま応募書類について新しく全国的共通なものを決めたいという考え方があったことと、この点については本協会の考え方が支持され、比較的スムーズに結論を得られたことは幸であったといえよう。

今後可及的速かに全国的にこの様式が採用されることを望むものであるが、それぞれの地区で特別な理由によってこれにより難いところもあると思うので、それらに対しては全国的に同一様式にできるよう、今後改善してゆきたいと思う。については様式につき、ご意見をお寄せ頂くことを希望している。

全国的に出願、選考の期日が統一決定し、更に煩雑な応募書類から手数数が省かれ、進路指導の本質的な面へ努力が傾注されることが本委員会としての願望なので何卒意のある処を諒とせられ、少異を棄て、大同につかれんことを祈って止まない次第である。

企業側に対するPRについては労働・文部両省と協力して今後努力を傾けるつもりであるが、各地区においても是非この様式が普及、実施されるようご尽力を願いたい。

求職のための標準応募書類

就職者用統一用紙

履歴書・身上調書(その1)
推薦書 (その2)

- 全国高等学校長協会 / 編纂 ● 実務教育出版 / 発行
- 産業界・労働省・文部省・人事院 / 協力・採用決定

すでに、各高校から予約注文殺到/貴校でも、今年から本用紙をご採用のうえ、求職手續きの簡素化を、ぜひお計りください。

編纂発行	編纂/全国高等学校長協会	発行/実務教育出版	実物見本
題 裁	その1 (履歴書・身上調書)	B 5判/100シート	進 呈
	その2 (推薦書)	B 4判/100シート	
販 価	その1	1セツト (100シート)	500円
	その2	1セツト (100シート)	300円
	* 送料当社負担		
	* 学校名・特殊教科名等の印刷ご希望の節には、3,000円をオーダー料とし、ご便宜をお計りします。		

記入項目

- [履歴書] 住所・氏名/履歴(学歴・職歴)/家族/志望動機・希望する職種
- [身上調書] 学習の記録(各教科・科目について、学年ごとの評定)/欠席記録/趣味と特技/身体状況/人物所見と行動の評価(項目別の着眼点と優良可の範囲)

特 色

- * 産業界の協力ののもとに、労働省・文部省・人事院が採用を決定した標準応募書類
- * 必要にして簡潔な項目だけが盛り込まれた、記入しやすい用紙
- * ラクにコピーが取れます。
- * カバー、記入見本附つきです。

申込方法

- 官製ハガキに、①用紙名(セットまたはその1・その2の別) ②注文数 ③学校名・所在地 ④送付担当者名を明記の上、東京都新宿区大京町4(郵便番号160) 実務教育出版 統一用紙係あてお申し込みください。代金は現物送付の際、振替用紙を同封しますので、それからご送金ください。